

令和4年度 児童虐待防止対策に係る主な地方財政措置

● 児童福祉司等の増員

- 児童福祉司及び児童心理司について、令和元年度から令和3年度までの3年間で「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の最終年度である令和4年度における人員体制の確保に必要な職員数を1年前倒して計上したことに加え、児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加している状況を踏まえ、更に下記のとおり道府県の標準団体における普通交付税措置を拡充

【道府県の標準団体（人口170万人）当たり】（款）社会福祉費（細目）児童福祉費（細節）児童相談所費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 員
児童福祉司	70人	78人	+8人
児童心理司	29人	32人	+3人
保健師	3人	3人	-
合計	102人	113人	+11人

※地方財政計画上、児童福祉司を5,260人から5,765人に（+505人）、児童心理司を2,150人から2,348人（+198人）に増員